

茨城の生物多様性戦略（案）に関する意見募集結果

番号	該当項目（ページ）	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	第1章第2節 (P4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境と調和した…」が下段では「人と自然が調和した…」になる。「環境」と「自然」定義の理解困難です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
2	同 (P5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の定義の再検討については、西浦（土浦入、高浜入、湖心、湖南、小野川河口部、水郷など）、北浦などの各地における生物多様性上の個性を明確にしたい。特にホットスポットとしての浮島妙岐ノ鼻、出島南岸、小野川河口域などの特性を強調したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
3	同 3. (P8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本戦略を機に生物多様性がもたらす生態系サービスが、我々の生存の条件、経済産業の基盤だということが広く認識普及されるようにすること。 生態系の恵みがなければ、経済活動は持続可能ではないことを明確にしていること、「第1回 GLOBE 自然資本サミット」平成25(2013)生態系の資源の経済価値を「自然資本会計」が提案されていること、生態系の恵みはただではないことを強くアピールしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
4	第2章第3節2. (P10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「森林の伐採や湖沼の埋め立て、海の干拓、大出水など、・・・」とあるが、湖沼の場合は、富栄養化のほうがわかりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
5	第3章第1節2.(2) (P12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「クリハラリス」→「クリハラリス（タイワンリス）」ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
6	同 2.(3) (P12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県の自然の特徴は里地里山環境が中心となっております。しかし、未だに里地里山環境は、法律や条例上では殆ど保護されておりません。特に県南では、開発により失われつつある希少な動植物の棲家である里山が、最後の砦としてかろうじて生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として施策等の参考にさせていただきます。</li> </ul>

		<p>き残っている状態にあります。</p> <p>茨城県北地域には、県立自然公園が多く指定されているのに、県南では殆ど指定されていません。例えばユネスコの未来遺産である土浦市の宍塚大池を中心とする里山などは、このままでは消滅してしまいます。大池の湿地環境には、県のレッドデータブックにある準絶滅危惧種のジョウロウスゲも生えています。せっかくある県立自然公園や県自然環境保全地域などのような条例というシステムを活用してもっとこのような地域の保護を促進していくべきであると思われます。</p>	
7	同 (P13)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「～新種記載する予定です」→「～新種記載しました」ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
8	同 4. (P14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナウマンゾウにもふれてほしい。</li> </ul> <p>2013年産総研中島礼さん報告によればつくば市の桜歴史民俗資料館保管の花室川中流域出土ナウマンゾウ化石の暦年代は約27000B.C.-26000B.C.とされており、旧石器時代遺跡の資料です。で人が生活していた時期にあたる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
9	第3章第2節2. (P15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物とも外来種が増えていることをここでも書くべきではないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見については、第3章第3節3.外来生物等で記述させていただきます。</li> </ul>
10	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦市の宍塚大池は、池と湿地そして池をとりまく森林が一体になって残されており、生物多様性保全のシンボルになりうるようなところだと思いますが、この戦略（案）では全く言及されていないのが気になりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見については、資料編での記載を検討させていただきます。</li> </ul>
11	同 (P15)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里地里山の景観保全管理は、県や市町村が積極的に関わることを表明されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
12	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「里地里山の景観を脅かす問題に、経済性や効率化を優先した再</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

13	第3章第1節2.	<p>生エネ発電施設建設が野放し状態に開発され生態系の連続性が分断されている」ことを追加されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策として、市町村単位が一定規模を開発する場合は積極的に、生態系戦略を基盤として里地里山の景観を持続可能な規制誘導を先導されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
14	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メダカ類，コイ・フナ類」→「メダカ，コイ・フナ」のように類は削除されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ，戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
15	同 5. (P17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の川として，大北川，花園川，涸沼川，久慈川，桜川の特性なども魚類・水生昆虫の分布上から特性を上げる情報を集積してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
16	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミズカマキリが重複しているので，コオイムシと置き換えたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミズカマキリの記述は削除させていただきます。</li> </ul>
17	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とても豊かです」→「豊かです」にしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ，戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
18	同 6. (P19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県北そして笠間市に存在する人工湖としてのダム湖周辺の水生動物，水鳥類の地理的分布上の特徴を記して欲しい。また御前山ダムについても解説文がほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
19	同 7. (P20)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の代替地として近年，池とその周辺の生態系について調査が進行し，学術的価値が評価されている。宍塚大池，同様に今後見直されるであろう行方台地に散在する「ため池」の水生生物相は貴重なものであろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
20	同 8. (P21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進んでいると言われています」は，文献が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考文献等については掲載する予定です。</li> </ul>
21	同 10. (P22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島や筑波地域の開発は，年度が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

22	第3章第2節10. (P23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しかし～」全文は、11行目の「～拡散します」の次に入れると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
23	同 第3節 (P23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3節生物多様性を脅かすもの → 生物多様性を脅かす事象の方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
24	同 1.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山野草の盗掘について、罰則規定を設けること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園法及び県立自然公園条例により、一部の植物には罰則規定がありますが、意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
25	同 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化少子化対策のない里地里山は問題分析で終わりにしない積極施策、生態系保護の仕組みを取られたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
26	同 3. (P24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「浸透していないことも課題で～」と言い切って良いか。再考して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
27	同 5. (P25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質による汚染の最後の段落で述べられていることが個別テーマになっている。茨城県が、野生生物に与える生理的影響（例えば繁殖や免疫システムなど）を見ていく必要性がどれくらいあるのか不明である。また、野生生物における放射性物質の動態研究は、中型哺乳類だけを限定すべきではない。モニタリング対象種を見極め、広域かつ長期で、幅広く実施・継続する必要がある。今後、モニタリングの結果を基盤にした将来予測に関する研究が必須である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
28	第4章第1節1. (P25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(例えばコシガヤホシクサ) → (例えば下妻市砂沼のコシガヤホシクサ) とした方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
29	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園、自然環境保護区の拡充をはかること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的施策目標として、維持拡大を図ることとして</li> </ul>

30	(P26) 第4章第1節1. (P26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定した地域が増えると管理の問題が生じますが、それを恐れず、積極的に活動を行う NPO などをどんどん指定管理者として採用して管理を任せるべきです。彼らは好きで仕事を行うので、低予算で作業を行ってくれることでしょう。勿論、その団体に十分な知識があるか審査も必要となるでしょう。それには筑波大学や国の研究機関における有識者に審査を依頼すべきです。</li> <li>ぜひ、戦略には県南の自然公園地域の拡充、特に里山地域の動植物の生息域を保護するという方針を明確に記載して戴きますようお願いいたします。</li> </ul>	<p>おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として施策等の参考にさせていただきます。</li> </ul>
31	同 2.	<ul style="list-style-type: none"> <li>里山の管理は、管理者や地域住民の手に委ねるだけでなく、県や市町村が積極的に関わることを明確に打ち出すこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
32	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や池沼の周囲にある低湿地の植生を保全していくためには、小貝川・菅生沼・土浦市の桜川や乙戸沼などで毎年行われているヨシ刈りや野焼きが重要な役割を占めています。これを継続していかなければ植生の保全がかなわないことを明確に記述した方が良いと思います。また、植生管理をすすめるためには、河川は国土交通省が管轄していることが多いので、NPO、市民、大学との連携に加えて、国との調整も必要であると考えます。</li> <li>私は、里山は人が生業を営む中で保全されていくものだと考えています。現実的には全ての里山をそのような形で保全することは難しいと思いますが、そのような里山が増えなければ、広い面積で里山を保全することは出来ないと思います。その為には、里山で生物多様性に配慮した形で農林業を営む人達を支援する取り組みが必要になります。生物多様性に配慮した持続可能な形の農林業にこれから取り組もうとされる方、又は既にされている方達が必要としている支援の在り方は、各々の人達の事情に応じて様々だと思います。その中で共通して言えるこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

とは、そのような形で作られた物を多少値段が高くなったとしても選んで買ってくれる消費者の方達が、そのような生産者の方達を支えてくれることだと思います。生物多様性に配慮した持続可能な農林業で作られた物に対して価値観を共有できる人達を増やしていくために、生産者の側も自分達の取り組みについて説明したりして、積極的にアピールしていくことも必要かと思えます。特に市場のように対面で販売する場では、消費者の方達に生産者の方達が自分達の取り組みを直接伝えることができる場ですので、生産者が希望すれば、対面販売ができるような機会や場所を行政の方でも出来るだけ簡単な手続きと安価な費用で提供して頂けると、生産者の方達も助かるのではないかと思います。顔と顔が見える関係での繋がりが、生産者の方達を支えていくと思えます。又、そのような価値観を共有できる下地作りとして、「農林業の場で生物多様性を考えることの背景」や、「農林業と生き物達との繋がり」というようなことを学校や市民活動等、様々な場で具体的に伝えていくことが必要だと思います。例えば田んぼでしたら、湿地が田んぼに変わったり、開発で失われたり、洪水等の攪乱が治水工事等でおこり難くなったりして減っていく中で、田んぼが代替湿地として様々な生き物達に餌場として、繁殖場所として利用されてきたこと等を伝えていくことです。そのような取り組みを行うことで、生物多様性に配慮した持続可能な形で作られた物に対して価値観を共有できる消費者の方達が増えてくれれば、そのことが生産者の方達を応援することになると思えます。そして、そのような価値観を持つ消費者が増えることで、生物多様性に配慮した持続可能な農林業を志す人が増えてくれれば、人が生活の為に営む活動が里山を維持し、そのことで生物多様性が保全されるという里山本来の在り方が残されていくのではないかと考えます。人が生業を営む中で維持されていくのが里山の本来の在り方ですが、その場合、生物多様性に配慮したとしても、やはり利益は出さなければなりませんので、そのような在り方だけ

33	第4章第1節2. (P26)	<p>では生物多様性を保全していくことは難しいかもしれません。里山を農林業を営みながら維持していく一方で、地域の中で特に多様性の高い場所は地域のシードバンクとしての役割を担って貰う為に、里山公園等の形で、利益とは切り離して、生物多様性優先の管理を行うことも合わせて必要だと考えます。生産者と消費者が生物多様性や持続可能性という価値観を共有すること、シードバンクとして里山公園等を設けること。里山の保全には、そのような取り組みも必要ではないかと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的施策は評価でき、3. 多様性センターでより具体的戦術として展開されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
34	同 4. (P27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国指定天然記念物ヒメハルゼミ発祥地にみる生物多様性と同時に 100 年近くの研究史において、生息地を拡大しない特殊な北限地に生きる地域個体群としての価値を見落としていては、県の宝を失う始末となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、戦略に記述を追加させていただきます。</li> </ul>
35	同 5～6. (P28～29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 霞ヶ浦導水事業の生物多様性、生態系への影響が全く考慮されていない。本文中でも、導水事業について、ほとんど触れていないが、茨城の水生生物の保全を考える上で、極めて重要な研究課題である。水質や水利用を最優先とした事業の推進は（飲料水・農業用水として本当にメリットがあるのか水利用の可能性を過大評価している）、地域固有の生物多様性（郷土財）を失いかねない。水系の連結により、侵略的外来種の拡散・定着が促進される可能性がある。特定外来生物であるブラックバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュによる在来種の減少、カワヒバリガイの水道管付着による導水管理コストの増大などが考えられる。またプランクトン性の有機物が那珂川に流れることにより、川の生産構造・食物網構造が大きく変わり、レクリエーション、遊漁、漁業生産などの生態系サービスに甚大な影響を及ぼす可能性がある。導水事業の前後には、総合的な生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御意見を踏まえ、戦略に記述を追加させていただきます。</li> </ul>

36	第4章第1節6 (P29)	<p>物モニタリングが必須であるが、それらの具体的な計画などが明記されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波山，霞ヶ浦，日本における生物多様性の象徴的な山と湖を抱えている茨城県として，ぜひ力を入れて県政に盛り込んでいただきたいと期待しております。</li> </ul> <p>今回の戦略の中で導水問題が触れられていないのが気にかかります。土浦の自然を守る会はここ何年か霞ヶ浦の外来魚の調査に力を入れてきました。外来魚の繁殖のすごさに対して，小さな水系を守ることも大切だと痛感しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①導水による外来生物の移動</li> <li>②導水による水の塩分の変化と生物の影響</li> <li>③導水による水の停滞時間の変化と生物の影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ，戦略に記述を追加させていただきます。</li> </ul>
37	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる水系と水系を繋ぎ生物多様性を損なう霞ヶ浦導水事業を中止すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
38	同.	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦，湖沼においても，絶滅危惧種などが湖内ではなく流入水路・用水路に残存している。湖沼の生物多様性は，これらの水域ネットワーク構造に配慮した氾濫原としての自然再生を進める必要がある。湖沼，河川，水田といったネットワークについて明記するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
39	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同戦略の重点プロジェクトとして，生物多様性保全に配慮した霞ヶ浦の水位管理の見直しや逆水門の柔軟運用を盛り込むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同戦略に，重点プロジェクトを設けることは考えておりません。また，霞ヶ浦の水位操作や逆水門管理のあり方についても同戦略に盛り込むことは考えておりませんが，意見として参考とさせていただきます。</li> </ul>
40	第4章第1節6 (P29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦がかつて日本有数のウナギ産地であったことを明記し，霞ヶ浦を絶滅危惧種に指定されたウナギ保護の重点地域と位置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>



41	同	<p>づけ、霞ヶ浦および流域でのウナギの生息環境の保全と再生を、同戦略の目標に盛り込むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦環境科学センターで、霞ヶ浦の環境保全や生物多様性保全に配慮した水位操作や逆水門管理について、調査や研究を行うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦の水位調節等の調査や研究については、国の「関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」において調査及び調査結果の分析・評価が実施されていることから、霞ヶ浦環境科学センターにおいては必要に応じこの知見を活用してまいります。</li> </ul>
42	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>霞ヶ浦の汚染の原因は古くから調査され取り組まれてきた。具体的施策に霞ヶ浦に流入する60本の河川の徹底調査を流域市町村で行う県の広域対策基本法ないし条例に取り組まれない。湖底の放射能汚染についても関連して取り組まれない、国との連携を取られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
43	同 8. (P31)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アオウミガメ」を削除。削除しない場合は出典掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
44	同 9.	<ul style="list-style-type: none"> <li>農耕地の農薬管理、持続的な農薬の研究開発を本格的に取り組むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
45	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作地、農地・林地への再生エネ、太陽光発電施設建設は農民の力や周辺居住者の関係で処理できない。自治体、農協の協力のもと県が主導し、国に働きかけたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
46	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物による多様性保全に貢献する農作物は生産者のみならず自治体、農協の積極的な取組が必要です。放射能、農薬も含め特措法を最大限活用されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
47	第4章第2節 (P32)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラムサール条約湿地の登録を目指すためには、外来生物の駆除が欠かせない。外来種の駆除を継続的に行える事業費の確保が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として施策等の参考にさせていただきます。</li> </ul>

48	同 第3節3. (P35)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来動物の例示として、昭和から平成にかけてのアメリカシロヒトリ、アオマツムシなどの記録があっても良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略に記述を追加させていただきます。</li> </ul>
49	同 第4節2. (P37)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質の生物への蓄積、それによる影響や問題に注目しているが、霞ヶ浦流域では非常に低濃度かつ下がっている。今後、放射性物質の濃度がどのように減少し、どれくらいで規制が解除されるかなどの将来予測などに関する研究を推進することで、住民への不安解消や産業の再生につながると考えられる。また、広報活動だけではなく、積極的なリスクコミュニケーションが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
50	第5章第1節2.~3. (P38~39)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育はすべての子どもが通る場であり、そこでの生物多様性ー自然環境についての教育の如何が、将来、この問題が良い方向にむかうかどうかにか大きな影響を与えると思う。  また、小中学校の学区域は全県を網羅しており、すべての学校が、その学区域の自然環境、生物相について、関心をもち、子どもや保護者、地域住民と、その問題を考えていくことができれば、この戦略の実現に大きなプラスとなる。ビオトープを希望する学校に作ることもたしかに意味はあるだろうが、肝心なことは、各学校の所在する地域での生物の状況、自然環境について、教員がしっかり把握し、どの教科においても、行事などにおいても、生物多様性、自然環境をめぐる課題を子どもたちとともに考え、取り組む状況をつくることである。  そのためには、調査方法などを、関心のある教員にまず研修してもらったうえで、地元の住民、NPO、自然愛好者などに協力してもらい、管理職をはじめすべての教職員が、生物多様性の意義を学ぶとともに、一般的にはなく、学校のある地域の生物と自然環境をめぐる状況を実際に学ぶ研修が必要である。どの教員も、ある程度の指導ができる状況にしつつ、子どもたち自身が、地域の状況を調べる活動を継続していけるようにし、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

		<p>その結果を、市町村ごと、さらには県として把握していくことが求められていると思う。</p> <p>これはかなり困難に思えるかもしれないが、パソコンを学校に導入する時期には、学校単位に講師を呼んでのたびたびの研修会が行われたり、空き時間を使って、指導者をつけての個別研修などが行われた（私が学校に勤務していた東京都の場合はそうであった）ことを思い起こすと、未来の人類の存亡まで関わるこの問題に、全教職員がしっかりした知識と技能を身に着けることはパソコン研修以上に必要で、かつその気になれば可能だと考える。</p>	
51	第6章第1節1. (P42)	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県生物多様性センターについて、いつできるか、どれくらいの研究員を雇用するのか、具体的な見通しに欠けている。スケジュール感を示す必要があるだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
52	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性センターの設置は実現を切望。設置場所は水戸市、可能ならば茨城大学構内。サテライトとして県北、鹿行に。既存の県自然博物、霞ヶ浦環境科学センター、茨城大学農学部も活用したい。千葉県の実例はほしくない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
53	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務内容（1）について。モニタリング→広域・長期モニタリング、データの集積と共有→データの蓄積と公表、に修正を検討してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>
54	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県が生物多様性戦略を策定し、取り組むことに期待します。地域戦略を遂行する拠点組織として「生物多様性センター（仮称）」の設置に賛成します。その実行ある組織として、下記の2つを要望します。</li> <li>①「生物多様性センター（仮称）」は、ミュージアムパーク茨城県自然博物館に併設し、専任の職員を配置してほしい。</li> <li>②センターを補完するために環境要素ごとのサブシステム施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

		を設置してください。そして、里地里山環境についての施設は土浦市宍塚に設置してほしい。	
55	第6章第1節1. (P42)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性戦略を実効あるものにするため、中核的役割を果たす生物多様性センターを新設し、専任職員を配置されたいこと。実績ある県自然博物館に併設されたいこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
56	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1節1.と2.で述べた戦略拠点として、データ共有・データベース化し横断的、柔軟的に、効率的に実施でき、随時の相談窓口も兼ねたセンターとされたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
57	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本戦略策定を機に、県の多様性戦略実行の中核的役割を果たす、生物多様性センターを設立し、専任の職員を配置すること。センターは、今日まで生物の資料・情報を集積し、教育施設としても実績のあるミュージアムパーク茨城県自然博物館に併設すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
58	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が生物多様性戦略に力を入れ、推し進めることを願っています。生物多様性センター（仮称）の設置は、この戦略を推し進めるには必要だと思います。そのセンターは、茨城県自然博物館に併設し専任職員の配置を希望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
59	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略の推進のため、センターを補完する施設として、環境要素ごとのサテライトが必要です。50年100年と将来の茨城県民のことを考えれば、予算編成において最優先でセンター、サブセンター網作りを優先しなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
60	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村単位にセンター補完拠点において、市民が協力連携する協働の仕組みを作り、特に里地里山環境の拠点は実績のある認定NPOにコーディネイトを先導されたいこと。実績あるNPO、特に里地里山の認定NPOを先達にし、戦略のOJT実践活動の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>

		とし、専門家を育成されたい。	
61	第6章第1節1.	・特に森林・河川等の環境豊かな県北地域は、隣県に接していることから、情報交換を含め隣県との連携・協力が業務として需要と考える。もっと、密に連携できる体制を構築してはどうか。	・貴重な御意見として参考にさせていただきます。
62	同 2.	・「ウミガメ」は「アカウミガメ」に修正。	・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正します。
63	同 第2節7. (P45 他)	・「ラムサール条約湿地」→「ラムサール条約登録湿地」に統一。	・貴重な御意見として参考にさせていただきます。
64	数値目標 (P45)	・数値目標はあればよい、といった形だけに思えてならない。ぜひ柔軟性など書かないで、短期、中期、長期としっかりした数値で目標を明記するだけの意欲と勇気を県民に示して欲しい。そうでなければP5の中長期目標の創成なんて夢のまた夢です。	・貴重な御意見として参考にさせていただきます。
65	同・再生可能エネルギーの発電設備容量 (P46)	・茨城県は平坦地が多く、平野部の耕作放棄地は再生可能エネルギー（特に太陽光発電）用地として利用されることが多くなっている。管理面から過度な農薬の利用などのより耕作地としての機能が失われ、絶滅危惧種の重要な生息地となる耕作地保全の面から、どれだけの耕作地が転用されているか把握したうえで、具体的な施策としている再生可能エネルギーの発電設備容量を増やすという方向性も考え直す必要があるのではないか。	・貴重な御意見として参考にさせていただきます。
66	生物誌，動物誌の作成(P47)	・「生物誌，動物誌の作成」→「生物誌，植物誌（非維管性植物など）動物誌の作成」に修正。	・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。
67	全体（その他）	・熱意をもって、将来にむけてより茨城県を作っていこうという意欲を感じる。 しかし、全体として、県の方針として出すということで、そうになってしまっていると想像はするが県が、行政として行って	・貴重な御意見として参考にさせていただきます。

		きた諸公共事業による負の歴史を、しっかりと見直す点が弱いと思う。県職員がまずこの戦略の中身をしっかりと学び、これまでの県の行政の方向を変えなければならない、ということを確認して、取り組んでいかなければ、不毛の大地しか未来に残せないことになってしまう。	
68	全体（その他）	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考又は引用文献集，用語解説，委員名簿などを追加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考文献等については掲載する予定です。</li> </ul>
69	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の全ての政策や事業分野へ同戦略を浸透させる方針を明記すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同戦略については、本県の県政運営の指針となる茨城県総合計画「いばらき生活大県プラン」の環境部門計画である、茨城県環境基本計画に定める環境の将来像及び基本目標を達成するための個別計画と位置付けており、本県の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本県の豊かな生物多様性の保全を図るために策定するものであります。</li> </ul>
70	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県庁職員を対象に生物多様性保全についての研修を毎年実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
71	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性保全を目的としたブランド農産物や地酒づくりなど、生物多様性の保全と地域の活性化の一体化を図るような先進的な事例を調査し、そのような動きを促進するための方策を同戦略に盛り込むこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同戦略の中には、生物多様性の保全と地域の活性化の一体化を図る取組まで、盛り込むことは考えておりませんが、意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>
72	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>総論的は、茨城県生物多様性地域戦略の案としては、作成での苦労は想像以上のことと拝察できる労作と評価できますが、この文章の流を通読する時、誰が誰に語りかけ、未来の県の姿を想定させようとする訴求力の弱さに気付きました。まず、県から提示されている情報・資料などを図表化して、より分かり良さの提示が不足しており、県内の地域区分や地形的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴重な御意見として参考にさせていただきます。なお、参考文献，図表等については掲載する予定です。</li> </ul>

73	全体（その他）	<p>な表現・地名などを明示する地図が必要であり、本案作成時に行政的に使用されている霞ヶ浦の呼び方の踏襲ではなく、地域というより、水域の特性での区分けなどが委員会で提案されなかったのかと一考させられました。つまり、この戦略（案）に県民の声の反映の鈍さを感じてなりません。</p> <p>また、紙面に用いられている数値・数量の表示と根拠は何かといった参考・引用文献類のリストはなく、それらを確認する術がありません。例えば、生物種の種類数、特に無脊椎植物や鳥類などです。また、湖岸距離や面積、深度なども同様と見ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完成時点では、図表や資料を追加して、見やすく読みやすい形で出版されるのですが、現時点では、具体的施策・数値目標のみで、訴える力が弱いですね。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図表や資料編等は盛り込む予定です。</li> </ul>
74	同	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容が各著者の専門分野に偏っていませんか。例えば、特定の分野・地域について詳細に述べられていますが、全県を網羅していないように思えます。特に、昆虫・クモ類、爬虫類、両生類の記述が少ないように思えます。また、3章2節と4章1節の重複記載が目につきますとともに、3章では動物に、4章では植物に記述が偏っているように見えます。これを全面的に書き直すのは難しいと思えますので、私案を後述したいと思います。</li> </ul> <p>※私案については割愛させていただきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、戦略の記述を修正させていただきます。</li> </ul>